

会議結果報告書

会議名称	第19回札幌市子どもの権利条例制定検討委員会
日時・会場	平成18年5月27日(土) 15:00~18:00 WEST19研修室A・B・C
出席委員	20名出席(5名欠席)

議題	意見等
1. 開会 (1) 事務局からの報告	<ul style="list-style-type: none"> 最終答申書手交式について 平成18年5月30日(火)「市役所10階市長会議室」16:30~
2. 議事 (1) 最終答申書(案)の確認	<ul style="list-style-type: none"> 前回の検討委員会終了後に委員から事務局あてに連絡された修正提案については、正副委員長が事前に対応を協議した。その結果にもとづいて、前回委員会で検討した最終答申書(案)を修正した。
前文	<p>第5パラグラフの表現について 「子どもの権利を大切にすることは・・・励ますことです。そして、自ら考え・・・」について、「そして」を「それによって、子どもは」に修正する。 「子どもの視点にたったまちは」を「子どもの視点に立つてつくられたまちは」と修正する。</p>
第4章第1節「3. 虐待・体罰の禁止等」	<ul style="list-style-type: none"> 「市は、虐待、体罰を受けた子どもに対する・・・」について 正副委員長の協議の結果、に「体罰」を追加したが、親子の関係で生じた体罰について、市が介入して救済と心身の回復に努めることを規定すべきなのだろうか。体罰は一過性の場合が多い、これが繰り返され、恒常的になると虐待となり、市が介入することになる。一過性のもので行政が介入して良いのか、また、どのような対応がとれるのか疑問である。体罰に関しては、の規定で禁止しており、これで十分ではないのか。 虐待と体罰の線引きは難しい。子どもは、体罰が繰り返されると「自分が悪いからだ」と思う傾向がある。この条例は子どもも読むのであるから、体罰の救済、回復についても書き込んでおいた方が良いのではないか。 体罰は、様態や程度など状況はさまざまである。救済や回復の方法として、虐待の可能性を疑って「児童虐待防止法」に基づき対応すべき場合もあれば、相談を通じて解決を図る場合もある。いずれの方法であるにせよ、市は、体罰で苦しむ子どもの救済及び回復に努める必要があり、そのことを規定するべきではないか。 の解説文について、「親子の・再統合への配慮など」とあるが、「再統合」は虐待が行われた家庭から子どもを保護するために保護者から分離することが前提にある。この規定は、分離されるケースだけを対象とするわけではないので、広く捉えて「親子関係の調査など」という表現に変更したほうが良いのではないか。 第3項に「体罰」に関する規定を残す。解説は修正し、虐待や体罰について個々のケースに応じた支援が大切である旨を記載する。
第5章「1. 救済制度の創設」	<p>解説文について</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1項の解説文の第4段落「札幌市にも多くの教育相談窓口や・・・制度がりますが、すべての子どもの悩みを解決できているわけではなく・・・」の表現は、現行の相談機関では、子どもの悩みを解決することができないかのような誤解を与えるのではないか。 現行の相談制度の果たしている役割と、新たな救済制度の必要性について、明確に伝わる表現に修正する。 解説文の7段落目に「新たな審議会等を設け」とあるが、新たな審議会等には、子どもの立場に立っている人物に参加してもらいたい旨、書き加えてはどうか。 解説で、審議会等は、子どもの問題について見識と実践を備えた委員で構成する旨を記載する。
「はじめに」 (委員長の巻頭あいさつ)	<p>1行目の「皆様」を「皆さん」に修正する。 下から2行目の「街」を「まち」に修正する。</p>
3. 最後の検討委員会を迎えての委員の感想等	<ul style="list-style-type: none"> 今後の条例化に向けて教育委員会を含む札幌市に対して、地域社会の重要性を指摘しておきたい。 パブリックコメントは、広く市民に伝えてほしい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・最終答申の内容と行政が作成する条例案に大きな開きがないことを期待する。 ・最終答申5,6,7章について、庁内調整が大変だと思うが、是非十分な検討をしてほしい。 ・条例ができれば良いということではなく、できた後も条例を支える市民としてやるべきことをやっていきたい。 ・事務局との協働作業で最終答申書を作成してきた。今後も協働していきたい。 ・熱心に傍聴してくださる方の存在が支えになった。今後は、普及啓発に努めたい。 ・正副委員長の尽力によって、検討委員会の議論を進めることができたと思う。 ・子どもとして検討委員会に参加して、子どもの権利について深く学べた。 ・回を重ねるごとに、子どもとして、気兼ねなく発言できるようになったと思う。 ・子ども委員会の方も頑張っていきたい。 ・条例が元気に産声をあげて欲しい。 ・検討委員会の取組みを通じて、札幌の子どもの多様な実態を改めて感じた。 ・みんなで考えた最終答申を、今後の条例制定に向けて生かして欲しい。 ・普及啓発が大事なので、今後何をすべきか新たに考えていきたい。 ・検討委員会の活動を通じて、子どもの生の声が大事であることを感じた。条例が、子どもの声をいつでも反映できるものとなって欲しい。 ・学校現場への普及に努力したい。困難に直面している子どものシグナルには、相談と救済を両輪として当たっていくことが大事だと思う。 ・いろいろな考え方の人がいるので、より多くの市民が納得して受け入れてもらえるようにしてほしい。 ・非常に大変な仕事であったが、自分たちで市民の意見を聴き、自分たちの頭で考えた委員会であった。 ・条例制定過程から制定後にいたるまで、条例の普及に努めたい。
4. 事務局からの連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施（予定） 平成18年7月3日（月）～8月1日（火） ・委員を対象とした条例案概要説明会の日程については、7月3日を予定していたが、再度調整する。